

# 原子力災害に備えた 避難対応マニュアル:PAZ 用

東海第二発電所における原子力災害に備え、原子力防災に関する市民の皆様の意識高揚や理解促進を図ることを目的に那珂市原子力防災訓練を実施します。

このマニュアルは、万が一の原子力災害発生時に、市民の皆さまが「適切な行動」とっていただくため作成したものです。

あらかじめお読みいただき、訓練当日は、このマニュアルを確認しながら無理のない範囲で「避難行動確認訓練」の実施をお願いします。

**訓練当日は、実際の避難訓練は行いません。**

ご自宅などで、避難行動の確認を行ってください。

## 1 避難行動確認訓練の概要

- (1) 訓練の日程 令和6年3月17日(日) 8:40 頃から正午まで
- (2) 訓練対象の方  
本米崎地区 ※東海第二発電所からおおむね 5 km圏内(PAZ)地区の住民の方
- (3) 訓練の内容

時間	市からの情報	参加者の皆さまの行動
8:35 頃	「避難準備情報」発表 (防災行政無線)	1. 避難に備え、家の中に入るよう、家族や近所の方などに声をかけ合うなどしてください。 2. 非常時の持ち出し品を確認しましょう。 ※マニュアル内面を参照 3. 避難先までのルートを確認しましょう。 バスで避難する方は、本米崎体育館が集合場所となります。
8:50 頃	「避難指示」発表 (防災行政無線・エリアメール)	4. 安定ヨウ素剤を確認しましょう。 5. 当マニュアル裏面に記載の「避難チェックリスト」を使用して最終確認を行きましょう。 ※以上で確認訓練は終了となります。

### ※安定ヨウ素剤はお持ちですか？

いざという時のために事前に受け取り、保管をしておきましょう。  
安定ヨウ素剤は、本米崎の方を対象に、事前配布を行っています。  
お持ちでない方は、薬局で事前に受け取ることができます。

※ 9:20 から正午頃、本訓練の実施に合わせ、別に「住民避難(一時移転)訓練」等を実施しております。

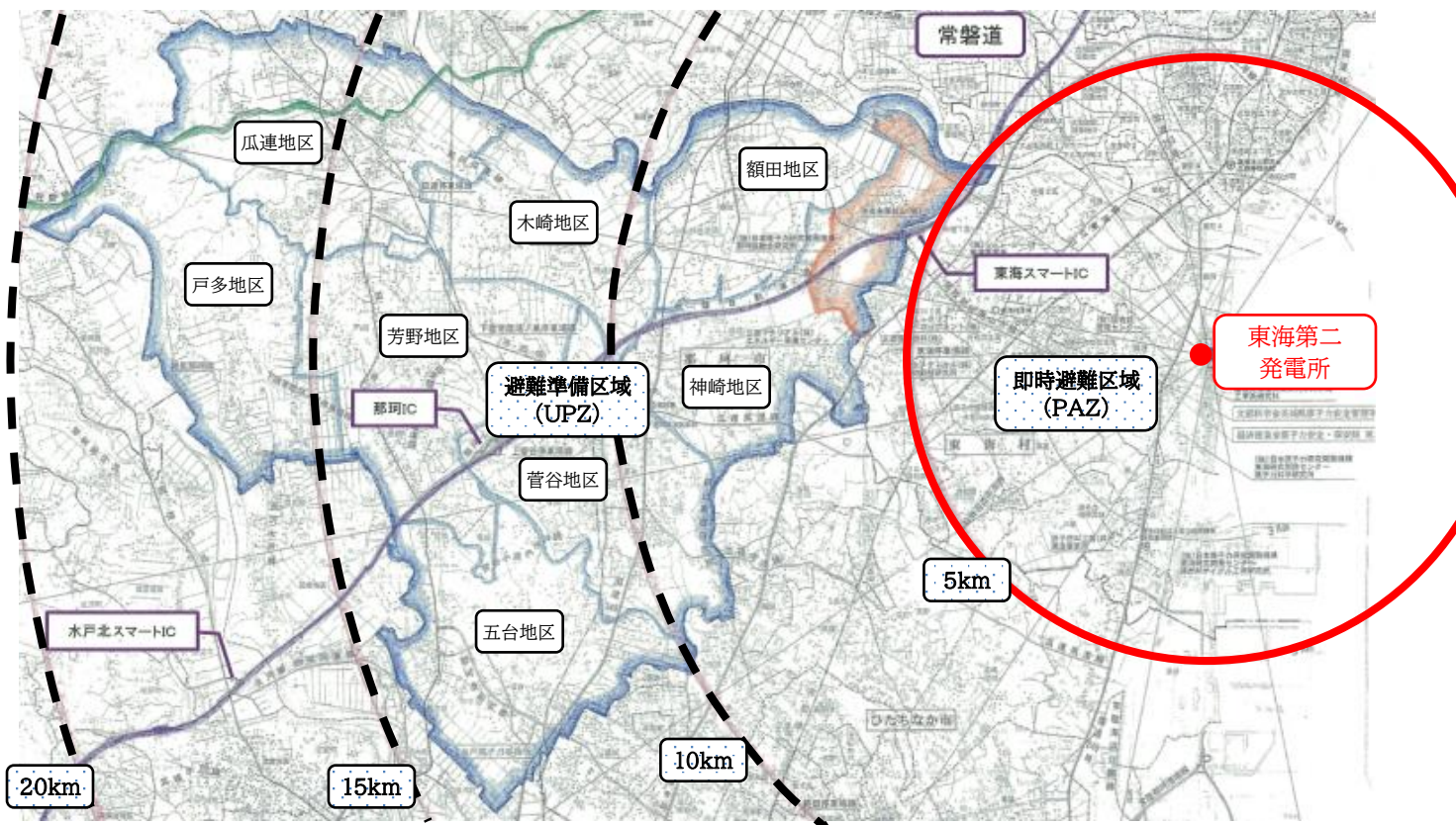
※ ふれあいセンターよこぼり・ごだい、なか LuckyFM 公園で実施している訓練は見学可能です。  
見学希望の方は係員の指示に従い見学してください。訓練の詳細については市のHPをご覧ください。

## 2 原子力災害が発生した場合の対応

(1) 原子力発電所からの距離で基本の対応(防護措置)が異なります。

区域名	区域の範囲	基本の対応(防護措置)
★ 即時避難区域(PAZ) 『Precautionary Action Zone』 〈おおむね 5km圏〉	○本米崎地区	○放射性物質放出前に即時避難を実施 ○避難の際に、速やかに安定ヨウ素剤を服用
避難準備区域(UPZ) 『Urgent Protective Action Planning Zone』 〈おおむね 5～30km圏〉	○本米崎を除く市内全域	○まずは屋内退避を実施 ○その後、放射線量の測定結果などを踏まえて、避難が必要な区域を特定して一時移転・避難を実施 ○必要に応じて安定ヨウ素剤を服用
避難準備区域(UPZ)外 〈おおむね 30km超〉	※当市にはありません	○必要に応じて屋内退避を実施 ○その後、避難準備区域(UPZ)における対応と同様に避難等を実施

(2) 原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲



### 3 原子力災害から「身を守るため」の行動

原子力災害で何より重要なことは、放射線物質や放射線から身を守ることです。  
 そのために覚えておいていただきたい行動のポイントは、「(1)正確な情報の入手」「(2)避難」「(3)安定ヨウ素剤の服用」の3つです。  
 状況に応じて適切に行動できるよう、確認しておきましょう。

#### (1) 正確な情報の入手

- ・まずは落ち着いて防災行政無線やテレビ、ラジオ、携帯電話などから、正確な情報を入手する。
- ・市(または国、県)からの情報を入手して行動するよう、心がけてください。
- ・うわさやデマなど不確実な情報に惑わされないようにしてください。

市からお知らせする情報

- ◆ 事故の進展状況
- ◆ 避難の必要性の有無
- ◆ 住民の皆さまにとっていただく行動 など

#### (2) 「避難」する際の流れ

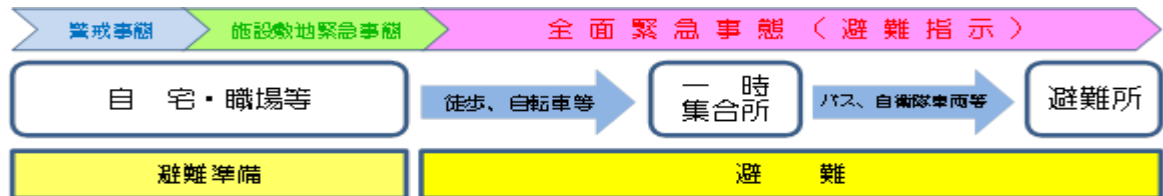
お住まいの区域に対し、市から避難指示があった場合、市が指定する避難所を目指してください。

その際の避難手段は、自家用車での乗り合いを基本とし、自家用車での避難が困難な場合は市などが用意するバス等で避難してください。

#### 【自家用車等での避難が可能な場合の流れ】



#### 【自家用車等での避難が困難な場合の流れ】



#### (3) 安定ヨウ素剤の服用

- ・避難の際に、速やかに服用できるよう事前に受け取っておいてください。
- ・服用のタイミングが重要になります。市の指示に従い服用してください。

#### 《非常時持ち出し品の例》

- 貴重品など**
  - 預金通帳 印鑑
  - 健康保険証
  - 運転免許証
  - 現金
- 情報を得たり伝えるもの**
  - 携帯用ラジオ
  - 予備電池 (多めに)
  - 携帯電話等 (充電器含む)
  - 筆記用具等
- 身の安全や健康を守るもの**
  - 懐中電灯 (一人に1つ)
  - 下着 防寒着
  - 傘など雨具
  - 乳児用ミルク
  - オムツ
  - 生理用品
  - 持病の薬 医薬品
  - 非常食
  - 飲料水
- 肌を露出しないようにするもの**
  - ※原子力災害特有のものです。
  - フードのついたビニールカッパ
  - マスク
  - 帽子
  - ビニール手袋
  - 長そで、長ズボン



## 4 避難チェックリスト

避難するときに確認してください。

- 避難指示が出てから避難する。
- 電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めるなど火の始末を忘れずに行う。
- 貴重品や最小限の着替え、持病の薬など非常時持出品等を携行する。
- 近所で声をかけあう。
- 肌を露出しないよう長そで・長ズボン・帽子・マスク・手袋などを身につける。
- 戸締りを忘れずに行う。
- 安否確認を効率的かつ迅速に行えるとともに避難済みであることが確認できるよう、自宅の玄関付近に目印(白いタオルなど)を表示する。
- 原則、自家用車で避難する。
- できる限り、乗り合いを心がけて渋滞緩和に協力する。
- 自家用車避難ができない場合は、一時集合所(本米崎体育館)に集合し、市などが用意したバスや福祉車両で避難する。

## 5 訓練当日及び当マニュアルに関するお問い合わせ

那珂市市民生活部 防災課原子カグループ

電話:029-298-1111 内線 445 FAX:029-298-1357



※この機会にあらためて「原子力災害に備えた避難ガイドマップ」をご家族で目を通していただき、すぐに取り出せる場所へ置いておきましょう



(市ホームページ)

☎ 訓練の詳細はこちらからも確認できます  
(市HP)